

令和5(2023)年4月26日

保護者のみなさまへ

大阪狭山市立第三中学校
校長 槇野俊之

令和5年度 学校諸経費の納入について

春暖の候、平素は、学校諸経費納入につきまして、格別のご協力を賜りありがとうございます。

さて、本年度の諸経費につきまして、下記のとおり、銀行振替による年間の納入予定をまとめましたので、よろしくご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、5月～12月まではりそな銀行口座より、1月以降はゆうちょ銀行口座より振替させていただきます。

<振替金額表>

*1ヶ月分の一人あたりの金額です。

学年	PTA会費	学習費	生徒会費	学年経費	積立金	給食費	振替手数料	合計	就学援助・要保護家庭合計
1年	150円	250円	200円	2,300円	2,800円	4,080円	55円	9,835円	5,755円
2年	150円	250円	200円	1,800円	2,800円	4,080円	55円	9,335円	5,255円
3年	150円	250円	200円	1,000円		4,080円	55円	5,735円	1,655円

*1・2年生の積立金は3年生で実施する修学旅行費と、卒業アルバム代に支出します。

*きょうだい[※]が在籍している場合、PTA会費は一番上の学年のお子様(一人)から集めさせていただきます。

*ゆうちょ銀行の振替手数料は10円です。

<振替日>

毎月10日

*10日が銀行休業日の場合は翌営業日に振替します。
*1人1回の振替につき、55円の手数料がかかります。
令和6年1月からは10円です。(ゆうちょ銀行)

<年間納入日>

4・5月分	6月分	7・8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2・3月分
5/10(水)	6/12(月)	7/10(月)	9/11(月)	10/10(火)	11/10(金)	12/11(月)	1/10(水)	2/13(火)

* 4・5月分、7・8月分、2・3月分は、各費目2ヵ月分(8月分は給食費を除いた額)です。

* 振替ができなかった場合は、**現金**でお預かりいたします。

(紛失等を防ぐため、口座振替による納入にご協力をお願いします。)

* **初回は、5月10日(水)に、4・5月分(2ヶ月分)を振替しますのでご注意ください。**

【重要】就学援助を受けられるご家庭へお知らせ

- ・就学援助の申請は毎年度必要です。(今年度の申請期間 5月1日～5月31日)
- ・援助を希望される方は、市教育委員会または学級担任へ5月31日までに申請書をご提出ください。審査結果は、8月末に教育委員会から保護者へ郵送されます。
- ・**昨年度、就学援助に認定されていたご家庭は、上記表の就学援助・要保護家庭欄の金額を振替**いたします。ただし、**今年度認定されなかった場合は、4月に遡って給食費を請求させていただきます。**
今年度の申請を辞退される場合は事前にお申し出ください。